

青森県報

第三千五百七十号

平成二十四年
七月二十七日
(金曜日)

目次

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する 同法第十条第二項の規定による公告	(県民生活課)	一
右 同	(同)	一
右 同	(同)	二
右 同	(同)	二
右 同	(同)	二
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	(県境再生対策室)	三
右 同	(同)	三
右 同	(同)	四
災害救助用備蓄物資の購入に係る一般競争入札	(健康福祉政策課)	五
右 同	(同)	六
開発行為に関する工事の完了	(建築住宅課)	八

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款

変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十四年七月三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人夢の里

三 代表者の氏名

鎌田 慶弘

四 主たる事務所の所在地

青森市浪打一丁目二の九

五 定款に記載された目的

この法人は青森地区の障害者に対して障害者のための就労移行支援等に関する事業を行い、地域社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十四年七月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人レスバイトハウスWA

三 代表者の氏名

山口 富美子

四 主たる事務所の所在地

青森市中央四丁目三九四

五 定款に記載された目的

この法人は、心身に障害のある人たちが及びその家族に対して、地域生活を営む上で必要な支援、権利擁護、及び社会参加を促進するための総合的援助を行うとともに、すべての人が豊かに健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十四年七月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あーと

三 代表者の氏名

大橋 一之

四 主たる事務所の所在地

五所川原市金木町朝日山八五の四

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、居宅生活支援若しくは療育相談に関する事業を行い、また、地域住民を対象に、障害の特性についての理解を深めていただくための啓発活動及び、地域ボランティア育成事業を行うことにより、障害者が、自ら望む地域で、地域住民の理解を得ながら自立した生活を営めるよう総合的に支援し、もってノーマライゼーションの実現に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十四年七月九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おおぞら

三 代表者の氏名

北田 政友

四 主たる事務所の所在地

青森市大字牛館字松枝六三の一

五 定款に記載された目的

この法人は、心身に障害のある人たちが及びその家族に対して、地域生活を営む上で必要な支援、権利擁護、社会参画を促進するための支援、就労支援、職業能力の開発など総合的援助を行うと共に、すべての人が豊かに健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人E C Oリパブリック白神

三 代表者の氏名  
渋谷 拓弥

四 主たる事務所の所在地  
弘前市

五 定款に記載された目的  
この法人は、世界自然遺産白神山とそれを取り囲む都市住民に対し、環境教育やその他の環境に関する事業を行い、未来を担う子どもたちのために美しい自然を愛でる心を伝えていくことを目的とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十四年度県境不法投棄産業廃棄物の運搬・処分（焼却・焼成その1）業務  
一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部県境再生対策室  
青森市長島一丁目の一

三 契約の方法  
随意契約

四 契約の相手方を決定した日  
平成二十四年六月二十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

八戸セメント県境再生共同企業体  
八戸市大字新井田字下鷹待場七の一

六 契約金額  
一トン当たり三万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。  
八 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十四年度県境不法投棄産業廃棄物の運搬・処分（焼却・焼成その2）業務  
一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部県境再生対策室  
青森市長島一丁目の一

三 契約の方法  
随意契約

四 契約の相手方を決定した日  
平成二十四年五月二十三日

五 契約の相手方の名称及び住所  
奥羽クリーンテクノロジー県境再生共同企業体  
八戸市城下四丁目二の五

六 契約金額

一 トン当たり三万五千八百円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十四年度県境不法投棄産業廃棄物の運搬・処分（焼却・焼成その3）業務一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部県境再生対策室

三 契約の方法

青森市長島一丁目の一  
随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十四年七月二日

五 契約の相手方の名称及び住所

マテリアル共同企業体  
下北郡東通村大字尻屋字八峠一

六 契約金額

一 トン当たり三万二千五百五十円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十四年度県境汚染土壌の運搬・処理（その1）業務一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部県境再生対策室  
青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十四年六月十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

八戸セメント県境再生共同企業体  
八戸市大字新井田字下鷹待場七の一

六 契約金額

一 トン当たり一万五千円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続  
 予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

災害救助用備蓄物資の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、それぞれの物品の規格等は、入札説明書による。

毛布 七千五百六十枚

二 納入期限

平成二十四年十二月二十六日

三 納入場所

青森市南佃一丁目四の一

日本通運東青森1号倉庫

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に

知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。  
 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十四年八月二十四日までに青森県健康福祉部健康福祉政策課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部健康福祉政策課総務グループ

電話 〇一七 七三四 九二七六

七 入札書の受付期限

平成二十四年九月六日 午後五時

八 開札の日時及び場所

1 日時

平成二十四年九月七日 午前十時

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟七階健康福祉部会議室

九 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

十 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

十二 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十四 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札 申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Blankets, 7,560

2 Time limit for tender:

September 6, 2012 17:00(Please refer to a

bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Health and Welfare Policy Division  
Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima  
Aomori City, Aomori 030-8570  
JAPAN  
TEL 017-734-9276

災害救助用備蓄物資の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年七月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、それぞれの物品の規格等は、入札説明書による。

1 タオルケット 一万二千二百枚

2 バスタオル 一万二千枚

3 タオル 五千枚

二 納入期限

平成二十四年十一月二十二日

三 納入場所

青森市南佃一丁目四の一

日本通運東青森1号倉庫

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づき知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開

札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十四年八月二十四日までに青森県健康福祉部健康福祉政策課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部健康福祉政策課総務グループ

電話 〇一七 七三四 九二七六

七 入札書の受付期限

平成二十四年九月六日 午後五時

八 開札の日時及び場所

1 日時

平成二十四年九月七日 午前十一時

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟七階健康福祉部会議室

九 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

十 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十四 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Towel blankets, 11,200

Two (2) Bath towels, 12,000

Three (3) Towels, 5,000

2 Time limit for tender:

